

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2015年4月1日から 2025年3月31日

2. 内容

目標1 出産・育児休業前後の勤務形態に対する柔軟な対応

勤務時間帯・時間数、在宅勤務、休業後の復職時期や勤務地の変更等、仕事と育児の両立支援のための態勢を整える。

目標2 出産・育児休業にかかる諸手続きの整備

出産・育児休業における各種給付申請等の手続きを整備・定型化し、社員の負担軽減を図る。

目標3 法定を上回る育児休業期間への見直し

育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間、回数等に見直しを行う。

以上